

# 原子力災害避難計画

村立東海病院

平成 30 年 9 月策定

## 村立東海病院 原子力災害避難計画

### 第1 総則

#### (目的)

- 1 この計画は、茨城県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、東海第二発電所（以下「原子力発電所」）の事故による原子力災害が発生した場合の村立東海病院の対応について必要な事項を定め、入院患者等が迅速かつ的確な避難を行うことを目的とする。

#### (施設管理者等の役割)

- 2 (1) 施設管理者は、本計画に基づき職員を指揮し、原子力災害対策を総合的に推進するために必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 職員は、施設管理者の指示のもと、入院患者等の人命の確保のため、本計画に基づき、必要な措置を講ずるものとする。
- (3) 入院患者は、原子力災害から身を守るため、施設管理者及び職員の指示に従うものとする。

### 第2 平常時の対応

#### (災害対応組織の計画)

- 1 施設管理者は、原子力災害に適切に対応するために必要な災害対応組織を別表1によりあらかじめ定めておくものとする。

#### (緊急連絡体制等の整理)

- 2 (1) 施設管理者は、原子力災害に備え、緊急時における情報伝達の手段および方法を定めておくほか、職員の原子力災害時緊急連絡網、招集・参集方法および入院患者家族への連絡手段を構築しておくものとする。
- (2) 原子力災害時緊急連絡体制及び職員招集・参集方法は、緊急連絡先一覧（別表2 及び 別添「緊急連絡網」）のとおりとする。

#### (原子力防災教育)

- 3 施設管理者は、原子力災害時において適切な行動がとれるようするため、原子力災害についての職員の理解と関心を高める原子力防災教育を行うとともに、避難等の防護措置の円滑な遂行を図るため、原子力災害避難訓練等を実施する。

(避難場所、避難経路、避難手段および避難方法)

- 4 施設管理者は、原子力災害時において入院患者および職員を避難させる場合に備え、避難先病院、避難手段および避難経路を別表3のとおり定める。

(備蓄および点検)

- 5 (1) 施設管理者は、食糧、飲料水・医薬品等の備蓄、入院患者の移送に必要な資機材、非常用自家発電機等の整備を行うとともに、定期的に点検を行うものとする。

- (2) 備蓄物資の種類および数量は、別表4のとおりとする。

### 第3 災害時の対応

(災害対応組織の設置)

- 1 施設管理者は、国、県、市町村等から、原子力発電所で重大なトラブルが発生したという情報を入手した場合には、施設内に施設管理者を本部長とする災害対応組織を設置する。

(本部長及び副本部長の責務)

- 2 (1) 本部長は、避難実施責任者として、原子力災害応急対策全般について、一切の指揮を行うものとする。  
(2) 副本部長は、本部長を補佐し、避難状況を取りまとめ、本部長に事故があるときはその職務を行う。

#### 【休日・夜間の災害対応組織】

消防計画に準じ、医師当直者を本部長、外来看護師を副本部長とし、職員の参集を優先して対応する。

(情報の伝達および支援要請)

- 3 (1) 原子力災害等に関する情報を収集した者は、速やかに連絡調整班に報告しなければならない。  
(2) 連絡調整班は、原子力災害等の情報を収集した場合は、直ちに本部長に報告するとともに、緊急連絡先一覧をもとに、県保健福祉部や東海村の災害対策本部等と連絡を取り、正確な情報の収集と避難誘導等の応援要請を行う。  
(3) 連絡調整班は、本部長の指示のもとに、職員に必要な情報を伝達するとともに、緊急連絡先一覧(別添「緊急連絡網」)により、非番職員に本部長の指示等を連絡する。

(施設の安全確認)

- 4 安全確認班は、原子力災害等が発生した場合は、施設及び危険物の安全確認、消防用設備の配備を行うとともに、屋内退避および避難に備えた措置等を講じるものとする。

(応急物資の確保)

- 5 応急物資班は、原子力災害等が発生した場合は、食糧、飲料水、医薬品、入院患者移送資機材等を確保するものとする。

(屋内避難)

- 6 (1) 本部長は東海村災害対策本部から屋内退避指示があった場合は、その指示にもとづいて、各班を指揮し、適切な屋内退避措置を講じる。  
(2) 各班は、あらかじめ定めた避難手順をもとに活動するものとする。  
(3) 入院患者および付添者等は、職員の指示に従うものとする。

(避難先病院との調整)

- 7 (1) 連絡調整班は、避難に備え、避難先病院における受入について確認および調整を行う。  
(2) 本部長は、新たに避難先病院の確保が必要になる場合は、県保健福祉部災害対策本部に対し調整を依頼する。

(避難準備)

- 8 (1) 本部長は、原子力災害が発生したという情報があった場合には、避難誘導班を指示し、入院患者に避難の準備をさせるものとする。  
(2) 避難誘導班は、本部長の指示に従い、入院患者に現在の状況を伝達し、入院患者の安全確認を行うとともに、不必要的不安および動揺を与えないようにするものとする。なお、早期退院が可能な患者については退院を勧奨し、退院にあたっては、あらかじめ定めた方法により家族等への引継ぎを行う。  
(3) 本部長は、県保健福祉部災害対策本部に対し、入院患者等の人数、避難に必要な車両や資機材の調達および人員の派遣など、避難に関する情報提供と支援要請を行うものとする。

別表 1

## 原子力災害対応組織

【村立東海病院】

組織名	役職	職	担当業務
災害対策本部	本部長	管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括責任(原子力災害応急対策の実施全般についての指揮)</li> </ul>
	副本部長	病院長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部長の補佐</li> <li>・本部長に事故があったときの代理</li> </ul>
	補佐	事務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡調整, 安全確認, 応急物資 各班についての指揮命令</li> </ul>
	補佐	看護部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難状況のとりまとめ</li> <li>・避難誘導班についての指揮命令</li> </ul>
連絡調整班	班長	総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力事故等の情報収集</li> </ul>
	班員	総務課員 地域医療連携室員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関との連絡調整, 支援要請</li> <li>・職員への連絡</li> <li>・避難先施設への連絡</li> </ul>
安全確認班	班長	医事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線防護装置の作動</li> </ul>
	班員	総務課係長 医事課係長 医事課係長 診療支援室 係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設被害状況の確認</li> <li>・施設, 危険物の安全確認</li> <li>・外気の遮断</li> <li>・火の元の確認</li> </ul>
応急物資班	班長	医事課 課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧, 飲料水, 医薬品, 資機材の確保</li> <li>・持出品の確認</li> </ul>
	班員	手術・中材室 師長 薬剤室長 栄養室主任 総務課 医事課員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先施設で利用する物資, 資機材の輸送</li> </ul>
避難誘導班	班長	外来師長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者への情報伝達, 安全確認</li> </ul>
	班員	2階病棟 師長 3階病棟 師長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者の避難準備, 避難誘導</li> <li>・入院患者の家族等への引き渡し</li> <li>・避難中の入院患者のケア</li> <li>・入院患者の家族等への連絡</li> </ul>

(避難)

- 9 (1) 本部長は、避難指示があった場合、その指示に基づき、各班を指揮し、入院患者及び施設職員を避難させるものとする。なお、避難手段等の確保に時間を要する場合や、避難することにより入院患者等の心身の状態が悪化する恐れがある等の場合には、屋内避難を優先する。
- (2) 搬送する入院患者は、避難先病院と受入調整および適切な避難手段が確保された者から、順次、避難を開始するものとする。
- (3) 連絡調整班は、避難先病院に出発予定時刻、到着予定時刻等を連絡するものとする。
- (4) 避難誘導班は、避難車両に同乗して避難中の入院患者のケアを行うものとする。
- (5) 避難誘導班は、避難先病院に到着後、本部長に連絡するものとする。
- (6) 応急物資班は、避難先病院で使用する物資、資機材等を搬送するものとする。
- (7) 避難の開始、避難を終了した場合などの施設の対応状況については、その都度、県保健福祉部災害対策本部に報告するものとする。
- (8) 連絡調整班は、入院患者の家族に避難に関する情報を連絡するものとする。

(避難先病院における医療支援等)

- 10 施設職員は、避難先病院における医療活動に協力する。

(患者への医療の維持)

- 11 (1) 避難に際しては、入院患者の状態に留意し、その症状に応じて必要な医療の提供に努めるものとする。
- (2) 避難先における患者への医療については、避難先施設と調整の上、可能な限り避難前と同様の医療を受けられるよう努めるものとする。
- (3) 避難が長期化する場合においては、患者がより環境の整った医療機関へ転院できるよう、検討を行うものとする。

【添付資料】

- (1) 原子力災害避難手順一覧  
(2) 緊急連絡網  
(3) 原子力災害発生時の放射線防護作業手順  
(4) 防災電話の利用方法及び内線番号表

## 別表2

## 緊急連絡先一覧

【村立東海病院】

## 【関係機関】

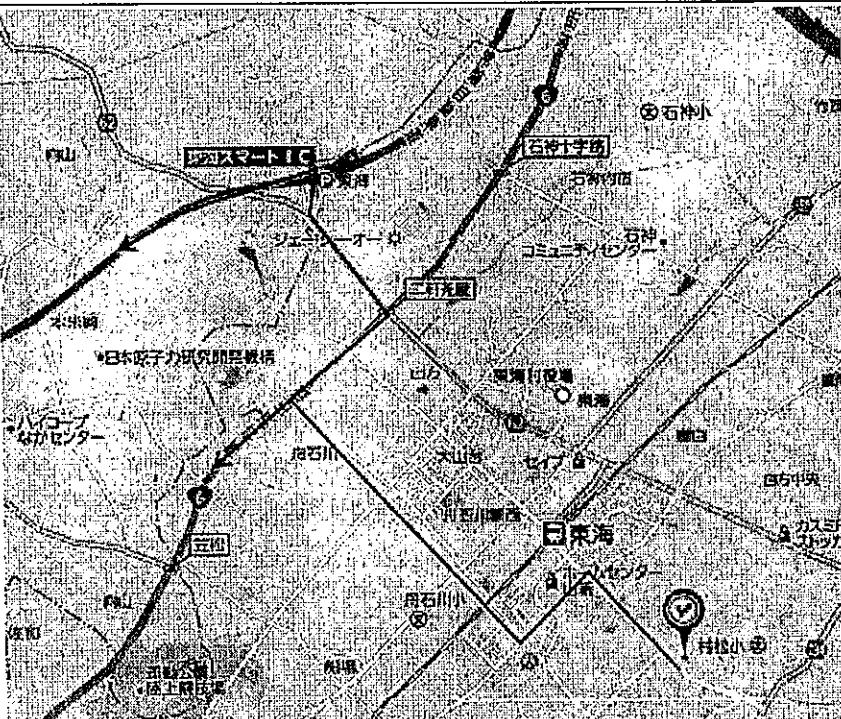
連絡先		名称	電話	FAX	Eメール
県保健福祉部担当課		厚生総務課	029-301-3117 [防災]81003113	029-301-3139 [防災]81003139	
県防災担当課		原子力安全対策課	029-301-2922 [防災]81002914	029-301-6002 [防災]81002929	
東海村防災担当課		防災原子力安全課	029-287-0830 [防災]82358400	029-270-4418 [防災]82358450	
東海村保健福祉担当課		福祉総務課	029-287-0848	029-282-8919	
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部		通信指令課	029-273-0211 [防災]88408400	029-275-0090 [防災]88408450	
ひたちなか警察署			029-272-0110		
協力施設	避難先病院	石岡第一病院	0299-22-5151 [防災]87658400	0299-23-8334 [防災]87658450	

【緊急連絡網】　※別添「緊急連絡網」参照

別表 3

避難先病院、避難手段、避難経路

【村立東海病院】

避難先病院	公益社団法人地域医療振興協会 石岡第一病院
避難手段	(施設保有車両) ・乗用車 4台  (施設保有車両で不足する場合は県に連絡する。 (県調達車両) ・救急車 10台 ・福祉車両 20台 ・バス 10台
避難経路	

別表4【食料・飲料】

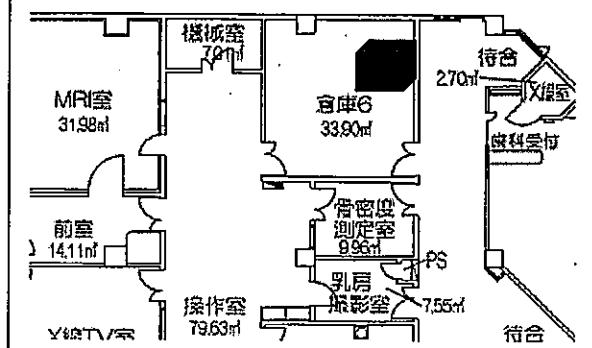
## 備蓄品リスト

【村立東海病院】

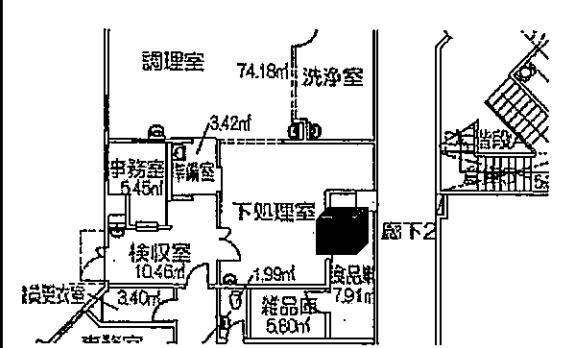
区分	品名	数量	保管場所	使用期限
食糧・飲料	やさしいきのこごはん 200g×50袋／箱	13箱	放射線室倉庫	2021.8.23
	富士ミネラルウォーター500ml×24／箱	35箱	放射線室倉庫	2021.5.24
	【備品】カセットコンロ	2個	放射線室倉庫	
	【備品】カセットガス	3本×2	放射線室倉庫	
	アルファ米炊き出しセット 山菜おこわ	5kg×2	栄養事務室	
	アルファ米炊き出しセット 五目ご飯	5kg×2	栄養事務室	
	アルファ米炊き出しセット わかめご飯	5kg×2	栄養事務室	
	まぐろフレーク 2号缶	3kg	食品庫	
	やきとり 缶	3kg	食品庫	
	さば味噌煮 缶	3kg	食品庫	
	いわし味付け 缶	3kg	食品庫	
	牛肉の大和煮 缶	3kg	食品庫	
	さんまの蒲焼 缶	3kg	食品庫	
	黄桃 缶	3kg	食品庫	
	みかん 缶	3kg	食品庫	
	杏仁フルーツ 缶	3kg	食品庫	
	りんご 缶	3kg	食品庫	
	カルシウムジュース りんご	20本	食品庫	
	カルシウムジュース うめ	20本	食品庫	
	カルシウムジュース ピーチ	20本	食品庫	
	カルシウムジュース マスカット	20本	食品庫	
	カルシウムジュース パインミックス	20本	食品庫	

給食委託  
業者更新

【保管場所】放射線室倉庫



【保管場所】食品庫（1階厨房）



別表4【医薬品】

## 備蓄品リスト

【村立東海病院】

薬品名		数量	保管場所
アンメタリン		1箱(700枚)	
アンヒバ坐薬		1箱	
ケフラールカプセル		2箱	
ロキソニン		2箱	
開栓式生食		1箱	
開栓式注射用水(500mL)		1箱	
イソジン液		1箱	
消毒用エタノール		1箱	
注射薬	規格・単位	数量	保管場所
ヴィーンF	500mL	10	
テルモ生食	500mL	3	
洗浄用生食開栓	500mL	10	
5%糖液	500mL	5	
50%糖液	20mL	5	
TN生食	100mL	10	
タイペラシリン注	2g	5	
セフメタゾン注	1g	5	
パンスボーリンバッグS	1g	5	
アドナ注	50mg	5	
トランサミン注	1000mg	5	
ネオフィリン注	250mg	5	
ソル・コーテフ注	100mg	5	
ブスコパン注	1mL	3	
ニカルピン注	10mg	3	
ビスコリン注	500mg	5	
プリンペラン注	2mL	5	
メイロン注	20mL	5	
ソセゴン注	15mg	5	
レペタン注	0.2mg	3	
破傷風トキソイド	0.5mL	4	
キシロカイン1%	10mL	10	
テタノブリンIH	250単位	4	
内服薬	規格・単位	数量	保管場所
ロキソニン錠	60mg	10	
セルベックスCap	50mg	10	
フロモックス錠	100mg	10	
ロペミンカプセル	1mg	5	
ナウゼリン錠	10mg	5	
外用薬	規格・単位	数量	保管場所
アンメタリン	7枚入り	5	
MS温シップ	5枚入り	3	
アンヒバ坐薬	100mg	5	
ボルタレン坐薬	50mg	5	

## 原子力災害避難手順一覧

状況	災害対策本部	運転調整班	安全課班	伝令物資班	運送部班	備考
原子力事故発生情報確認	テレビ、ラジオ、インターネット等による原子力事故に陥った情報を留意して、連続的な情報収集を行。					
送信が不要となる可能性がある事故レベルであることを指す。	東海村HP、防災行政無線、広報車等から得た情報の伝達(よい、固、黒、青)等が行われる場合がある。	巡回に備えて、避難物・危険となる障害物がいかどか床内を点検し、障害物があつた場合は除去する。			入院患者、外来患者、面会者等に状況を説明する。	
委託業者スタッフへの自己避難指示 (台風、高潮、発電、発売店)	東海村の担当窓口に連絡し、今後の情報伝達方法を確認する。				外来患者で自己避難可能な方へ、即時避難を促す。	
EAL2緊急電報印所感測装置 ※原子力施設設備地盤喪失事例 二会での主流電源喪失等(5分以上)	移送用車両について、累に支困を要請する。 2階病棟、スタッフステーション、食堂兼談話室 ※本部の円滑な接続のため	屋内に外気が入っているのを防ぐため、院内全ての窓が閉まっているか確認し、空調・換気設備を停止させる。 運送先施設(石岡第一病院)に連絡し、避難受入について確認する。	放射能検査室、厨房食器庫の備蓄品(非常食) 運送会社の備蓄品(医薬品)を、210号室(特別室)へ運ぶ。	放射能検査室、厨房食器庫の備蓄品(非常食)を、208号室(特別室)へ運ぶ。	中村保育園の備蓄材料等を、210号室(特別室)へ運ぶ。 ※方針の選定については、手術・中村室師長の指示を受ける。	入院患者は入院患者リストに「自己避難済みであることを記載する。
2階病棟、スタッフステーション、食堂兼談話室 ※本部の円滑な接続のため	東海村の担当窓口に、避難状況を報告する。				正面出入り口より、救急車にて患者を運送させる。	
2階病棟、スタッフステーション、食堂兼談話室 ※本部の円滑な接続のため					正面出入り口より、バスにて患者を運送させる。	
OI-1防護措置実施標準を確認 ※原子力施設外への放射性物質放出	東海村の担当窓口に、放射能検査室の作動について確認する。				正門及び玄関にて患者を運送させる。	
全職員の2階病棟への避難指示					全員の避難を2階病棟へ運送させる。	
患者の避難指示 ※放射性物質が放出している状況下での避難					指示に従い、患者を運送せらる。 ※放射性物質が放出している状況下での運送	
職員の避難指示 ※放射性物質が放出している状況下での避難						
患者、職員の避難指示 ※放射性物質が放出している状況下での避難	東海村の担当窓口に、避難状況を報告する。					
出入り口を指定し、全員避難する。						

初動対応

運転調整班

安全課班

【原子力災害避難訓練】 消防避難訓練と同様に、院内全部署からの職員が参加した避難訓練を定期的に実施する。

# 原子力災害発生時の放射線防護作業手順

## 【設備概要】

### 1 防護区画の設定

- ・病棟2階を防護区画としています。
- ・災害時には、避難行動要支援者40名、支援スタッフ30名の計70名による3日間の待機を想定しています。

### 2 放射線防護に必要な設備

- ・防護区画前室及び扉
- ・気密性確保用気密シャッター(エレベーター前)
- ・浄化した外気を取り入れる陽圧浄化装置
- ・給排気ダクトからの汚染空気侵入を防ぐ高気密ダンパー
- ・商用電源途絶時用非常用発電機
- ・窓ガラス脱落防止用ガラスフィルム
- ・下水道使用不可時用汚水貯留槽

## 【放射線防護作業手順】

- ① 屋外階段の、陽圧浄化装置フィルタユニット内に活性炭素繊維フィルターを2枚装着します。
- ② 防護区画内に避難を完了したことを確認します。
- ③ 防護区画内の窓が閉まっていることを確認します。
- ④ 2階スタッフステーション内の空調集中リモコンにて外調機を停止させます。
- ⑤ 2階EPS1及びEPS2内の電灯分電盤内の換気スイッチを『断』にします。  
(電灯分電盤は2ヶ所(2L-1, 2L-2)にあります。)
- ⑥ 2階EPS内の加圧制御操作盤の『給排気ダンパ』スイッチを、『非常時』に切り替えます。  
(給排気ダンパが『全閉』となり、その後陽圧浄化装置が運転します。)
- ⑦ 2階EPS内のエレベーター前気密シャッタースイッチを押し、シャッターを閉じます。
- ⑧ 前室2ヶ所の扉を閉鎖します。
- ⑨ テラス前廊下壁面に設置されている差圧指示計が50Pa以上を指していることを確認します。  
(50Pa以下の場合は、窓等の確認を行い、隙間はガムテープ等で塞いで下さい。)
- [下水道使用不可時]
- ⑩ 屋外汚水貯留槽の切替栓蓋を開き、専用フックにて栓底のインバートプラグを引き抜きます。